

「こころの健康講座」の申込み

健康的な生活を送るためには、バランスの良い食事や運動などを心がける他に、「こころ」も健康になることがたいせつです。

そこで、「こころの病氣」等をテーマに医師による健康講座を開催します。関心のあるかたは、ぜひ、この機会にご参加ください。

日時 3月14日(月)
受付時間
午後1時40分～2時

実施時間
午後2時～3時30分

会場 保健センター
講師 久喜すずのき病院

医師 古田 洋子氏
定員 60名

申込み 2月21日(月)から来所または電話で。

母子愛育会会員募集

愛育会は、健康で明るい家庭の育成を図ることを目的とし、町全域で赤ちゃんや幼児を対象に子育ての支援活動をしているボランティア団体です。

興味のあるかたは、愛育会活動に参加してみませんか。

問合せ先
白岡町母子愛育会



募集します

五十嵐 公 (92) 65665
平田 公 (92) 55488

高齢者生きがい講座

内容

脳を鍛えてほけを防ぐ
高齢者の家の中の事故防止とその対策、最期まで私らしく暮らしたい

日時

2月16日(水)
午前10時～11時30分
3月16日(水)
午前10時～11時30分

午前10時～11時30分
場所 はびすしらおか

講師 米山公啓氏(作家・医師)
(医学博士)

内山育夫氏(福祉住環境コーディネーター)

費用 無料

対象 おおむね60歳以上のかた及びその家族等
申込み・問合せ先
高齢福祉課高齢者福祉係

内線177

生き生き研修会(元気で長生きするために)

寝たきりにならない秘

けつと介護予防体操

内容 寝たきり予防の講演と家庭でできる簡単なリハビリの紹介(実技有り)

日時 3月10日(木) 午後1時30分～4時(受付1時)
場所 はびすしらおか
講師 埼玉県立大学 細田 多穂教授 藤縄 理助教
準備 簡単なストレッチ体操ができる服装等
申込み先 埼玉北福祉保健総合センター
☎(43) 7867

交通指導員

主な任務 児童生徒の登校時の安全通行のための交通整理、指導
勤務日時(4月からの勤務)
学校登校日(午前7時10分～8時30分)

勤務場所及び募集人員
・蕪荻小学校区内 1名
・西小学校区内 1名

応募資格 品行方正、健康で交通問題に関心の高い成人男女
報酬 月額3万9100円
申込み 2月28日(月)までに市販の履歴書に必要事項を記入し、生活環境課へ提出ください。

生活環境課生活安全係
問合せ先
内線152

誰でもわかる園芸教室

野菜の堆肥・肥料の施し

内容 露地野菜を中心とした春からの土づくり
日時 2月24日(木)
午後1時30分～3時
会場 埼玉県農林総合研究センター園芸研究所(旧園芸試験場)

定員 50名(申込順)
申込み方法 電話または、直接園芸研究所までお申し込みください。
受付時間 午前9時～午後4時

申込み・問合せ先 2月14日(月)から埼玉県農林総合研究センター園芸研究所へ
☎(21) 1113

ふるさと農園利用者(追加募集)

まいた種が芽を出し、収穫するまでを実体験できる農園です。あなたも土いじりの楽しさや収穫の喜びを味わってみませんか。
自分で育てた野菜はひと味違いますよ。

募集区画 41区画(1区画の平均面積30㎡)申し込みは1家族1区画のみ(多数時抽選)
利用期間 1年間(4月1日～平成18年3月31日)更新は最長5年までです。

対象 町内在住・在動のかた
使用料 1区画 年額3600円
申込み・問合せ先 2月28日

日月までに農政課農政係へ
内線243

埼玉県ジュニアスキー選手権大会・ジュニアスキー合宿

日時 3月26日(土)～29日(火)
3泊4日

合宿2日目、3日目は埼玉県ジュニアスキー選手権大会に全員出場します。

場所 鹿沢スノーエリアスキー場(群馬県)
対象 県内在住の小・中学生男女

費用 3万9000円(一人)(交通費・宿泊代・リフト代・指導料・食事代・保険料等)

主催 埼玉県・埼玉県教育委員会・埼玉県体育協会
主管 埼玉県スキー連盟
申込期限 3月8日(火)
申込み・問合せ先
埼玉県スキー連盟教育本部
磯野 与志雄 ☎03(3419)3882

早春の野鳥観察会

内容 野鳥観察と草木の冬越し
日時 2月26日(土) 午後1時30分～3時30分

会場 下小笠原遺跡ふるさと森およびその周辺
対象 児童生徒とその家族



お知らせ

町税の納付は便利で
確実な口座振替で

納付ごとに金融機関や町役場に出かける手間が省けたいへん便利です。

振替できる税目は

- 町県民税(普通徴収分)
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税

お手元に口座振替のご案内が届いているかたは、口座振替依頼書に必要事項を記入押印のうえ、取扱金融機関の窓口へお申し込みあるいは税務課に返送(無料)してください。

お手元に届いていない場合は、税務課にご連絡ください。

なお、口座振替依頼書は、

児童館

図書館

B&G海洋センター

保健センター

募集します

お知らせ

納税通知書につづつてあるほか、役場や取扱金融機関窓口(町内のみ)にも用意してあります。

取扱金融機関は

- 埼玉りそな銀行 本・支店
足利銀行 本・支店
埼玉縣信用金庫 本・支店
南彩農業協同組合 本・支店
武蔵野銀行 本・支店
りそな銀行 本・支店
三井住友銀行 本・支店
UFJ銀行 本・支店
中央労働金庫 本・支店
郵便局

振替開始の時期は

お申し込みをしてから、おおむね翌月の納期分からを予定しています。(手続は1か月から1か月半を要します。手続が完了したい、口座振替開始通知でお知らせします)

振替日は

各税の納期限の日が引き落としになります。一括振替(全納の取扱)はできませんのでご了承ください。

振替済通知書は

年間の振替が終了後、口座振替済通知書を送付します。ただし、国民健康保険税は、1月と4月に送付します。

解約・変更は

次のようなときは、ご利用の金融機関へお届けください。

さい。

- *口座名義人が死亡したとき
*口座振替を解約したいとき
*口座名義人や口座番号を変更したいとき

口座振替解約の手続をしないかぎり、翌年度以降も口座振替は継続します。問合せ先 税務課徴収管理係 内線1266/128

白岡町制施行50周年記念事業

NHKハート・スポーツフェスタ体験! (車いすバスケットボール)を開催

車いすバスケットの体験試合や、世界で活躍してきた講師・ゲストのお話などを実施します。奮ってご参加ください。

観覧は無料ですが、未成年者は保護者の同意(小学生以下は同伴)が必要です。また、体育館履き(上ばき等)を用意の上お越しください。

なお、暖房設備はありませんのでご留意ください。(録画・放映の予定はありません)

日時 2月19日(土) 午前10時~午後0時45分

場所 勤労者体育センター 出演予定者 講師・神保康広氏(車いすバスケットプレーヤー)、「課外授業! ようこそ先輩」に出演、地

元指導者・塩田清高氏、ゲスト・原田裕花氏(元プロバスケットプレーヤー)ほか

主催 町、NHKさいたま放送局、NHK厚生文化事業団

第1回ハート・スポーツフェスタ体験!

日時 2月9日(水)~14日(月) 午前10時~午後7時

会場 イトーヨーカ堂久喜店2階エレベーター前

概要 各施設の製品の販売・作品の展示、1日に2~3回プロのアーティスト多数による生演奏

参加団体 ありの実館・東ありの実館ほか近隣16団体

問合せ先 非営利活動法人ハローハンディキャップタイム

担当 古堺(23) 6002 または(090)2551(0)168

もっと知って欲しい! JINKO病と生活者の声

日常生活について考えてみませんか。日時 2月19日(土) 午後1時30分~4時

会場 埼玉県立久喜図書館 1階 視聴覚ホール

国民健康保険健康家庭褒賞を廃止します

国民健康保険では、健康家庭褒賞要領に基づき世帯の被保険者人数により、1~3年間保険を使用せず、保険税に滞納のない世帯を健康家庭として褒賞してきましたが、人間ドック補助事業をより充実させることなどに伴い、平成17年度から健康家庭褒賞事業を廃止することにしました。

保健事業の新たな展開にご理解をいただくとともに長い間、健康に留意されてこられた世帯の皆さんにあ

らためて感謝いたします。問合せ先 保険年金課国民健康保険給付係 内線142・148

埼玉県青少年健全育成条例を改正

青少年を取り巻く環境の変化に対応するため、「埼玉県青少年健全育成条例」と同施行規則を改正し、2月1日から施行します。

なお、この条例の「青少年」は、18歳未満を対象としています。

改正のポイント 1 有害図書などへの規制強化

青少年が有害図書を閲覧できないようにするため、コンビニエンスストアや書店などで、一般図書と有害図書との区分陳列の基準を設けました。

2 青少年の深夜外出に関する規制の強化

深夜(午後11時~午前4時)における青少年の入場を禁止する施設として、これまでの「カラオケボックス」に加え、「マンガ喫茶」と「インターネットカフェ」も対象とします。

また、コンビニエンスストア、ファミリーレストランなど深夜営業を行う事業者を対象に、深夜に施設・敷地内にいる青少年に対し、帰宅を促すよう努力義務を新設しました。

3 性の逸脱行為に関する規制の強化

青少年から着用した下着などを買ったり、売買を仲介したりするなどの行為を禁じます。また、青少年を性風俗店などで接客業務に従事するよう勧誘することなども禁止します。いずれも違反者には30万円以下の罰金を科します。

4 インターネットの利用に関する努力義務の新設

保護者などに対して、青少年がインターネットを利用するに当たり、性的表現を含む情報や、残虐性を助長する情報、犯罪を誘発する情報などを閲覧・書き込み・掲載させないようにする努力義務を新設しました。

問合せ先 埼玉県青少年課 ☎048(830)2941

